

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第 1 面）

産業廃棄物処理計画書	
令和6年6月11日	
東京都知事 殿	
提出者	
住 所 東京都港区海岸2-1-16	
氏 名 鈴与三和建物株式会社	
取締役建築本部長 沢代 英行	
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 03-5419-3950	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	都内各建設現場
事業場の所在地	都内各地
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	4, 435百万円(令和5年度完成工事高)
③従業員数	365人(令和5年3月31日現在)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別添2 管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	その他の汚泥	廃プラスチック類
	排 出 量	1,826.00 t	26.58 t
	(これまでに実施した取組) (これまでに実施した取組) 事前積算の精度を上げる取り組みを実施中。 設計者と現場監理者が協議し、無駄のない工法・工程を検討。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	その他の汚泥	廃プラスチック類
	排 出 量	1,643.40 t	23.92 t
	(今後実施する予定の取組) (今後実施する予定の取組) 受注段階から見積りの精度を上げる。 工期短縮に努め無駄のない発注。 効率化・省力化に向けて施工管理業務推進。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 汚泥・廃プラスチック・木くず・コンクリートガラ・アスファルトガラ・紙くず・段ボール・金属くず・ガラス陶磁器くず・石膏ボード・その他がれき類の11種類より分別数を現場状況により決定。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記11種類の分別についてコンテナ・袋詰めによるものとして協力業者に周知徹底。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和5 年度）実績】

産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト
排 出 量	30.52 t	37.75 t	1,719.28 t	167.66 t

【目標】

産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト
排 出 量	27.47 t	33.98 t	1,547.35 t	150.89 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和5 年度）実績】

産業廃棄物の種類	レンガ破片など	石綿含有産業廃棄物	紙くず	木くず
排 出 量	169.61 t	54.48 t	29.10 t	231.56 t

【目標】

産業廃棄物の種類	レンガ破片など	石綿含有産業廃棄物	紙くず	木くず
排 出 量	152.65 t	49.03 t	26.19 t	208.40 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和5 年度）実績】				
産業廃棄物の種類	繊維くず	建設混合廃棄物	廃蛍光ランプ類	-
排 出 量	1.31 t	178.93 t	0.37 t	- t
【目標】				
産業廃棄物の種類	繊維くず	建設混合廃棄物	廃蛍光ランプ類	-
排 出 量	1.18 t	161.04 t	0.33 t	- t

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	その他の汚泥	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	その他の汚泥	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	その他の汚泥	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	- t	- t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	その他の汚泥	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	- t	- t
	自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和5 年度）実績】

産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和5 年度）実績】

産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和5 年度）実績】

産業廃棄物の種類	レンガ破片など	石綿含有産業廃棄物	紙くず	木くず
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	レンガ破片など	石綿含有産業廃棄物	紙くず	木くず
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和5 年度）実績】

産業廃棄物の種類	レンガ破片など	石綿含有産業廃棄物	紙くず	木くず
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	レンガ破片など	石綿含有産業廃棄物	紙くず	木くず
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和5 年度）実績】

産業廃棄物の種類	繊維くず	建設混合廃棄物	廃蛍光ランプ類	-
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	繊維くず	建設混合廃棄物	廃蛍光ランプ類	-
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和5 年度）実績】

産業廃棄物の種類	繊維くず	建設混合廃棄物	廃蛍光ランプ類	-
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	繊維くず	建設混合廃棄物	廃蛍光ランプ類	-
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	その他の汚泥	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	その他の汚泥	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	その他の汚泥	廃プラスチック類
	全処理委託量	1,826.00 t	26.58 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	249.70 t	26.58 t
	再生利用業者への 処理委託量	- t	0.88 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
	・業者選定の際に、優良認定を受けた業者を優先採用を検討する。 ・再生可能な廃棄物については、処理能力の高い業者を優先的に採用していく。		

(第4面) - 2

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和5 年度）実績】

産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5 年度）実績】

産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト
全 処 理 委 託 量	30.52 t	37.75 t	1,719.28 t	167.66 t
優良認定処理業者 への処理委託量	26.00 t	37.75 t	100.64 t	- t
再生利用業者への 処 理 委 託 量	5.65 t	8.55 t	- t	- t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和5 年度）実績】

産業廃棄物の種類	レンガ破片など	石綿含有産業廃棄物	紙くず	木くず
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	レンガ破片など	石綿含有産業廃棄物	紙くず	木くず
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5 年度）実績】

産業廃棄物の種類	レンガ破片など	石綿含有産業廃棄物	紙くず	木くず
全処理委託量	169.61 t	54.48 t	29.10 t	231.56 t
優良認定処理業者 への処理委託量	130.83 t	54.48 t	29.10 t	231.56 t
再生利用業者への 処理委託量	11.10 t	- t	10.80 t	6.88 t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和5 年度）実績】

産業廃棄物の種類	繊維くず	建設混合廃棄物	廃蛍光ランプ類	-
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	繊維くず	建設混合廃棄物	廃蛍光ランプ類	-
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5 年度）実績】

産業廃棄物の種類	繊維くず	建設混合廃棄物	廃蛍光ランプ類	-
全処理委託量	1.31 t	178.93 t	0.37 t	- t
優良認定処理業者 への処理委託量	1.31 t	178.93 t	0.37 t	- t
再生利用業者への 処理委託量	- t	53.30 t	- t	- t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	その他の汚泥	廃プラスチック類
	全 処 理 委 託 量	1,643.40 t	23.92 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	224.73 t	23.92 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	- t	0.79 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組) 木くず、金属くず、コンクリートガラ、紙くずを分別し、再生利用に 努めていきます。		
※事務処理欄			

【目標】				
産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト
全 処 理 委 託 量	27.47 t	33.98 t	1,547.35 t	150.89 t
優良認定処理業者 への処理委託量	23.40 t	33.98 t	90.58 t	- t
再生利用業者への 処 理 委 託 量	5.09 t	7.70 t	- t	- t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

【目標】				
産業廃棄物の種類	レンガ破片など	石綿含有産業廃棄物	紙くず	木くず
全処理委託量	152.65 t	49.03 t	26.19 t	208.40 t
優良認定処理業者 への処理委託量	117.75 t	49.03 t	26.19 t	208.40 t
再生利用業者への 処理委託量	9.99 t	- t	9.72 t	6.19 t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

【目標】				
産業廃棄物の種類	繊維くず	建設混合廃棄物	廃蛍光ランプ類	-
全 処 理 委 託 量	1.18 t	161.04 t	0.33 t	- t
優良認定処理業者 への処理委託量	1.18 t	161.04 t	0.33 t	- t
再生利用業者への 処 理 委 託 量	- t	47.97 t	- t	- t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別添 1 処理工程図

汚泥→脱水→焼却→焼却灰を再生利用

紙くず→焼却→埋立

廃プラスチック・繊維くず・木くず・コンクリートガラ・アスファルトガラ・紙くず（段ボール）→破碎→再生利用

金属くず→選別→再生利用・埋立

ガラス陶磁器くず・その他のがれき類→埋立

その他のがれき類（石膏ボード）→切断→再生利用

廃石綿・石綿含有建材→埋立

別添2 管理体制図

